

1 はじめに



中村屋や信州・まつもと大歌舞伎のライセンスアイテムを使用したグッズを製作し、「第8回 信州・まつもと大歌舞伎」をともに盛り上げてみませんか。アイテムの使用には、実行委員会の許可が必要となりますので、下記により申請をしてください。

なお許可を受けたグッズは、実行委員会の公式グッズとしてホームページ等で紹介するなど、販売促進を行う予定です。積極的にご利用ください。

2 使用可能なアイテム【データ配布】

(1) 中村屋ライセンスアイテム

ア アイテムの種類

No	パターン	
1		(中村屋のロゴ)
2		(角切銀杏の定紋)
3		(中村座の定式幕デザイン) 左から黒・白・柿色

イ 使用料金 (ロイヤリティ)
製作数量×販売価格の5%

ウ 使用不可製品

- ・てぬぐいの製作 (中村屋の公式グッズと混同してしまうため)
- ・公序良俗に反するもの
- ・その他、中村屋で相応しくないと判断されたもの

(2) 信州・まつもと大歌舞伎ライセンスアイテム

ア アイテムの種類

No	パターン	No	パターン
4		5	 (オリジナル定紋)

イ 使用料金

利用したい場合、デザインマニュアル (2024版/1,000円) の購入が必要です。

※ No. 4か5のどちらかのみ使用する場合も、両方使用する場合も、購入料金は一律1,000円です。

※ 過去のライセンスアイテムデータをお持ちの方も、今回使用する場合は2024版マニュアルの購入が必要です。

- ウ 使用不可製品
・公序良俗に反するもの

3 販売期間

許可を受けた日から令和6年12月31日まで

※ 申請者による直接販売、委託販売（インターネット販売を含む。）が可能です。

※ 商品開発・販売に係るリスクは、すべて申請者の自己負担となります。

4 申請手続きについて

(1) 申請方法

ア 別紙使用申請書（様式2）及び製品のイメージ写真（図）を、メールまたはFAXで下記担当まで提出してください。実行委員会での審査後、許可・不許可の結果をご連絡します。

イ 審査には、概ね1週間程度の時間がかかります。（中村屋ライセンスアイテムについては、中村屋の確認が必要となるため、もう少し時間をいただくことがあります。）

(2) 申請期日

提出期日により、審査結果の通知時期が異なります。下記期日のいずれかまでに申請をお願いします。

ア 令和6年5月28日（火）必着 【6月上旬以降に審査結果通知予定】

イ 令和6年6月7日（金）必着 【6月中旬以降に審査結果通知予定】

※ 審査結果の通知時期は前後する場合がありますので、予めご了承ください。

(3) 使用料金の支払

後日、実行委員会から請求書を送付します。指定日までに納付してください。

5 問い合わせ・申込み

まつもと歌舞伎実行委員会事務局

（松本市 文化観光部 文化振興課内）

担当 小林、脇谷

〒390-0874 長野県松本市大手3-8-13

Tel:0263-34-3293 Fax:0263-34-3018

E-mail:bunkashinko■city.matsumoto.lg.jp

※■を@に変換してください。